

校則および生徒心得

— 服装 —

1 ジャケット・詰襟・セーラー

- (1) ボタンやホック等はすべて留める。
- (2) セーラー服はリボンを付ける。

2 シャツ類

- (1) 学校指定ポロシャツまたは白のカッターシャツ、(開襟シャツ)。
- (2) 第1ボタンは開けてもよい。
- (3) 裾はスラックス、スカートに入れる。

3 肌着

- (1) 必ず着用する。
- (2) 華美でなく、透けにくい色のもの。(開襟シャツの場合は白)
- (3) 襟口から見えにくいもの。

4 ボトム類

- (1) スラックスは、ベルト(黒・紺、無地)を必ず使用する。
- (2) スカートの丈は、膝が隠れる程度の長さ。
- (3) スカートのベルト(黒・紺、単色無地)を使用してもよい。

5 靴下

- (1) 靴下は、白・黒・紺を基調としたもの。
- (2) ストッキングは、黒・ベージュ。靴下を着用する場合、黒ストッキングには黒靴下。
体育時は別の指示がある。

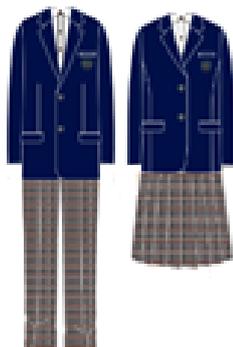
6 靴

- (1) 白・黒・紺を基調とした運動靴(短靴)
- (2) 靴底が特殊なものは不可。

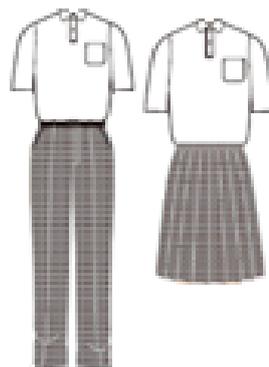
7 その他

- (1) 校内では、名札が見えるように付ける。
- (2) 上記以外の服装等が必要となる場合は、必ず担任を通して学校の許可を受ける。
- (3) 夏服、冬服は気候に応じて、各自判断する。ただし、式や行事等で事前に指示された時は、指定された服装を着る。

【冬服】



【夏服】



－ 防 寒 具 －

気候に応じて、年間を通じて使用してよいこととする。感染症対策の換気の観点から校内の着用も可。ただし、式や行事等で指示された時は、認められない場合もある。

1 カーディガン、セーター、ベスト（黒・紺）

- (1) 単色無地。（ボタンも同色）
- (2) 詰襟・ブレザーを着用せずに、使用してもよい。
- (3) サイズの合ったものを着用し、袖や裾が長すぎるものは避ける。
- (4) ボタンはすべて留める。
- (5) ダウンはベストのみ。
- (6) ハイネック不可。
- (7) 模様編み可。

2 スクールトッパー・ダッフル・ピーコート（黒・紺）

- (1) 単色無地。



望ましいコートの例

3 その他の防寒具

- (1) 手袋・マフラー・ネックウォーマーは、華美でないもの。
- (2) 極端に長い等、安全面に支障があるものは不可。

4 セーター、トレーナー、ベスト、カーディガン（白・黒・紺・茶・灰・ベージュ）

- (1) ルールを明確化するために、廃止する。
- (2) 2・3年生が昨年度まで着ていたものを、詰襟、ブレザー、セーラーの中に着用することは可。
- (3) 新たに購入する場合は、上記「1 カーディガン、セーター、ベスト（黒・紺）」とする。

— 頭 髪 —

1 髪型

- (1) 前髪は、目にかからない長さ。長い場合は、分けてヘアピン等で留める。
- (2) 後ろ髪は、肩までの長さ。肩より長い場合は、1つか2つに、結ぶか三つ編み。
- (3) 特殊な髪型（パーマ・極端な刈り込み等）はしない。
- (4) 三つ編み以外の編み込み不可。

2 その他

- (1) ヘアゴム・ヘアピンは黒・紺・茶。
- (2) カーラー、アイロン、ドライヤー等を使って、特殊な型を付けることはしない。
- (3) 整髪料の使用、髪の色、着色はしない。

— 所 持 品 —

- 1 自分の持ち物には氏名を書く。
- 2 かばん（華美でないリュックタイプ）は、毎日持ってくる。
目印にキーホルダー等を1個程度付けてもよい。ただし大きすぎないものとする。
- 3 学校生活上不必要な物品や金銭は、学校へ持ってこない。
- 4 特別な所持品や医薬品等が必要な場合は、担任に申し出る。
- 5 水筒の中身については、水、お茶、スポーツドリンクのみとする。
- 6 気候に応じて、携帯カイロ、扇子やうちわ、華美でないキャップ型の帽子や日傘を持ってきてもよい。ただし、使い方や使用する場面に留意し、高価な物は避ける。
- 7 タブレットについては、使い方に気を付ける。学校では、指示されたとき以外は、使用しない。
- 8 制汗剤は、シートタイプ、無香料とする。使用場所に気を付け、ゴミは持ち帰る。
- 9 ハンドクリームは無香料とする。

— 校内生活 —

1 学習

- (1) チャイムの合図で授業が始められるよう、自席で静かに待つ。
- (2) 授業は意欲的に取り組み、他人に迷惑を掛けない。

2 教室

- (1) 机・いす・壁・電気器具・黒板その他の公共物を大切に使う。
- (2) 無断で他教室に出入りしない。
- (3) ガラス・公共物を破損した場合は直ちにその事由を担当の先生に申し出る。
- (4) 教室移動は、放課中に完了する。1限目については、整列し静かに移動する。
- (5) 階段は、自校舎のものを使用する。

3 廊下・土間

- (1) 職員室・保健室前、心の教室・こもれびルーム前の廊下では、特に静かにする。
- (2) 特別支援学級の前の廊下は集会の移動以外は原則使用しない。
- (3) 原則右側通行。
- (4) 下駄箱は整頓して入れる。

4 校庭

- (1) 上ばきで外へ出ない。
- (2) 自転車は校内および学校周辺の指定された道路では乗らない。
- (3) 昼放課は、校庭や中庭に出ても構わないが、予鈴が鳴ったら、静かに速やかに教室へ戻る。
- (4) 体育館とその周囲・花だん・駐車場・駐輪場・校舎間の空き地などで遊ばない。

5 その他

- (1) 校内放送開始の合図があったときは、静かに聞く。
- (2) 昼食については食事が終わっても、チャイムが鳴るまで、席を離れないで静かに待つ。
- (3) 登校したら、下校するまでは校外に出てはならない。
- (4) 休日に登校するときや再登校するときも必ず制服、または部活動で決められた服装を着用する。
- (5) 委員会等、授業後の活動は、原則、各自の所持品（カバン・くつなど）をすべて持って活動場所へ行く。

— 通学 —

- 1 朝の挨拶前に用意を整えられるよう、余裕をもって登校する（登校時間 7:45～8:20）。
- 2 寄り道しない。
- 3 バスまたは自転車を利用する生徒は許可を受ける（自転車は許可証が必要）。ただし、指定区域以外の生徒は、許可されない。
- 4 自転車通学は、特に安全に気を付ける。「自転車通学について」参照。

— 校外生活 —

- 1 中学生らしい服装をし、また言葉遣い・態度に気を付ける。
- 2 行先、用件、同行者、帰宅時刻を家の人に告げて、外出する。
- 3 遊びのための夜間の外出はしない。
- 4 外では、生活のマナー・交通ルールを守る。
- 5 スマートフォンの利用、特に SNS のトラブルには十分注意する。なお、使い方については、家庭で十分に話し合いをしておく。